

次期役員選挙に伴う選挙管理委員会委員の推薦の考え方について

1 選挙管理委員会委員について

役員選挙規程

第4条 委員は正会員の中から、地区の推薦に基づき理事会の承認を経て会長が任命する。

2 選管委は5名の委員を持って構成し、委員長及び副委員長は委員の互選とする。

3 選管委委員の任期は、定款第26条（役員の任期）の規定を準用する。

2 委員の任期について（今回に限り、①と②について、併せて依頼）

① 2023年3月1日（理事会承認予定日）～ 2023年6月21日まで

② 2023年6月21日 ～ 2025年6月の定時総会終結時まで

3 推薦の考え方（案：前回選挙と同じ）

- ・ 県内を5地区に区分し、各地区から推薦する。
- ・ 次期役員候補予定者を除いて推薦する。

4 委員推薦 地区区分（案）

区分	二次医療圏	所管区域	(参考) 正会員数 ※注1	(参考) 理事定数 ※注2	前回委員
1	横浜	横浜市全域	110 (110)	11 (11)	佐藤克之 佐藤病院理事長
2	川崎	川崎市全域	34 (34)	4 (4)	邊見仁 川崎田園都市病院 病院長
3	相模原	相模原市全域	32 (32)	4 (4)	増田直樹 清川遠寿病院理事長 (愛甲郡清川村)
	県央	厚木市・大和市・海老名市 ・座間市・綾瀬市・愛甲郡	27 (27)	3 (3)	
4	横須賀 ・三浦	横須賀市・鎌倉市・ 逗子市・三浦市・三浦郡	22 (21)	3 (3)	望月孝俊 茅ヶ崎市立病院 病院長 (茅ヶ崎市)
	湘南東部	藤沢市・茅ヶ崎市・ 高座郡	22 (22)	3 (3)	
5	湘南西部	平塚市・秦野市・ 伊勢原市・中郡・	20 (20)	2 (2)	杉田輝地 山近記念総合病院理事長 (小田原市)
	県西	小田原市・南足柄市・ 足柄上郡・足柄下郡	18 (19)	2 (2)	
			285 (285)	32 (32)	

(参考) ※注1 2023年1月18日現在 ()内は前回(2021年)役員選挙実施時の数

※注2 正会員数に基づく地区理事の定数(公示日時点で決定)